

柏市選挙管理委員会 令和元年第7回定例会 会議録

会議年月日	令和元年7月3日（水） 午前10時00分
会議場所	柏市中央体育館管理棟1階 応接室
日 程	
1	開 会
2	事務報告
3	報 告
	報告第1号 専決処分について(在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて)
4	議 事
	議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて
	議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
	議案第3号 直接請求に必要な選挙人の数について
	議案第4号 在外選挙人名簿から抹消することについて
	議案第5号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
	議案第6号 四箇月転出者の随時抹消について
	議案第7号 投票所について
	議案第8号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
	議案第9号 投票所の投票立会人について
	議案第10号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について
	議案第11号 期日前投票所について
	議案第12号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて
	議案第13号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
	議案第14号 期日前投票所の投票立会人の選任について
	議案第15号 在外選挙における指定期日前投票所の指定について
	議案第16号 不在者投票を記載する場所について
	議案第17号 不在者投票の時間の特例を定めることについて

- 議案第 18 号 開票の場所及び日時について
- 議案第 19 号 開票管理者及びその職務代理者の選任について
- 議案第 20 号 参議院千葉県選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について
- 議案第 21 号 参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について
- 議案第 22 号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第 23 号 選挙管理委員会委員長の執務場所について
- 議案第 24 号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について
- 議案第 25 号 選挙人名簿の登録の基準日を定めることについて
- 議案第 26 号 不在者投票に係る投票用紙等の郵送開始日を定めることについて
- 議案第 27 号 国外不在者投票における投票用紙等の交付又は郵送開始日を定めることについて
- 議案第 28 号 ポスター掲示場の区画数について

5 その他

(1) 今後の予定等

6 閉 会

出席委員	榊 隆夫, 前之園 明良, 伊藤 美八江, 夏目 琴美
欠席委員	なし
出席書記	有賀 浩一, 小野 健一郎, 岡田 重文
欠席書記	なし

1 開会

榊委員長が挨拶及び開会の宣言をした。

2 事務報告

有賀事務局長が令和元年第 6 回定例会以降の主な事務について報告をした。

3 報告

(1) 報告第 1 号 専決処分について(在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 有賀事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

4 議事

(1) 議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 委員から、公職選挙法第28条第4項の規定により抹消することとなった者について質問があり、事務局から「転出届の提出無しに市外に転出して4ヵ月以上が経過した後に転出届が提出されたことにより、前回の定時登録時に選挙人名簿に登録されるべきではなかったことが判明した者である」ことを回答した。

エ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(2) 議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(3) 議案第3号 直接請求に必要な選挙人の数について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(4) 議案第4号 在外選挙人名簿から抹消することについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(5) 議案第5号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(6) 議案第 6 号 四箇月転出者の随時抹消について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(7) 議案第 7 号 投票所について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 委員から、4月の千葉県議会議員一般選挙から変更のあった投票所について質問があり、所在地に変更はないが敷地内で部屋の変更がある投票所が3カ所あることを回答した。変更のある施設については案内表示等により選挙人に混乱が無いよう留意するように指摘があった。

エ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(8) 議案第 8 号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(9) 議案第 9 号 投票所の投票立会人について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(10) 議案第 10 号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(11) 議案第11号 期日前投票所について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(12) 議案第12号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(13) 議案第13号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(14) 議案第14号 期日前投票所の投票立会人の選任について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(15) 議案第15号 在外選挙における指定期日前投票所の指定について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(16) 議案第16号 不在者投票を記載する場所について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(17) 議案第17号 不在者投票の時間の特例を定めることについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(18) 議案第18号 開票の場所及び日時について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(19) 議案第19号 開票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(20) 議案第20号 参議院千葉県選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(21) 議案第21号 参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(22) 議案第22号 ポスター掲示場の設置場所について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 委員からポスター掲示板の高さに関する質問があり、参議院議員選挙では2段組なので問題無いと思われるが、市議会議員選挙の立候補予定者から4段組は高すぎるとのご意見があったので、他自治体の掲示板の状況を調査することとしたい旨を回答した。

エ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(23) 議案第23号 選挙管理委員会委員長の執務場所について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(24) 議案第24号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(25) 議案第25号 選挙人名簿の登録の基準日を定めることについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(26) 議案第26号 不在者投票に係る投票用紙等の郵送開始日を定めることについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(27) 議案第27号 国外不在者投票における投票用紙等の交付又は郵送開始日を定めることについて

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(28) 議案第28号 ポスター掲示場の区画数について

ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

5 その他（今後の予定等）

次の会議までの間の主な行事予定等について、事務局から説明を行った。

6 閉会

榊委員長から閉会の宣言があり、第7回定例会は、午前11時50分に閉会した。